

「令和5年度ゼロカーボン研究会運営業務委託」企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和5年3月1日

岡山市長 大森 雅夫

1 目的

「令和5年度ゼロカーボン研究会運営業務委託」を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するものです。

2 業務の概要

- (1) 委託名 令和5年度ゼロカーボン研究会運営業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書(案)参照
- (3) 委託期間 契約日から令和6年2月29日まで
- (4) 概算予算額 7,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)以内
- (5) 支払条件 完了後払い
- (6) 契約保証 契約保証金(契約金額の10/100以上の額)
本契約に係る契約保証金の種類は、①契約保証金の納付、②有価証券の提供、③銀行等の金融機関の保証、④履行保証保険による保証のいずれかとする。

3 参加資格

(1) 資格要件

本企画競争に参加できる者は、次に掲げる資格要件を満たす者(単独企業)又は満たす者で構成された共同企業体とする。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び岡山市契約規則第2条第1項に掲げる者でないこと。

イ 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、「岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について(昭和61年市告示第120号)」に基づき、岡山市一般競争(指名競争)入札参加資格有資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)に登載され、「役務」部門の業種「研究・調査・計画」業種細区分「研究・調査・計画」に登録があること。なお、有資格者名簿に登載がない場合は、企画提案書の提出と併せて別表に掲げる書類を提出することにより、有資格者名簿に登載されているものと同等であることの認定を受けること。

ウ 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。

(2) 共同企業体の構成要件

共同企業体で参加する場合の構成要件は以下のとおりとする。

- ア この企画競争において、1事業者は同時に2つ以上の共同企業体の構成員になることはできない。
- イ 共同企業体の構成員は、単独でこの企画競争に参加することはできない。
- ウ この業務委託の監督、請負代金の支払等契約に基づく行為については、共同企業体の代表者を相手方とする。
- エ 共同企業体の代表者は第1構成員とする。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書（案）等の交付	公示日～令和5年3月22日（水）
仕様書（案）等に関する質問受付	令和5年3月8日（水）17時15分まで
仕様書（案）等に関する質問回答	令和5年3月10日（金）15時ごろ掲載
企画提案書の提出	令和5年3月10日（金）～ 令和5年3月22日（水）17時15分（必着）
ヒアリングの実施（予定）	令和5年3月29日（水）
審査結果の通知（予定）	令和5年3月31日（金）

5 仕様書（案）等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他＞令和4年度）からダウンロードすること。

ホームページアドレス

(<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-14-0-0-0-0.html>)

6 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付けます。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けません。質問票（様式6）を使用してください。

（1）受付方法

電子メールで、メールの件名を「【企画競争質問】令和5年度ゼロカーボン研究会運営業務委託」として、岡山市環境局環境部環境保全課へ送付してください。なお、メール送付後に電話でメールの到着を確認してください。

電子メール：kankyouhozen@city.okayama.lg.jp

（2）回答方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他＞令和4年度）へ掲載します。

7 企画提案書の作成

本事業への応募者は、次に掲げる項目について、仕様書及び「評価基準（別添）」を参考に企画提案書を作成してください。

なお、企画提案書には、仕様書の内容に加え、以下の内容について可能な限り具体的

な提案を記載してください。

- (1) 全5回の研究テーマ、内容、テーマの選定理由
- (2) 各テーマに関係する自治体及び事業者が実施可能な取組事例
- (3) (1) 及び (2) から想定される令和6年度以降の事業候補案
- (4) 自治体及び事業者における研究テーマの事業化に向けた支援内容

8 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和5年3月22日(水) 17時15分(必着)

(2) 提出方法

岡山市環境局環境部環境保全課に持参又は郵送により提出してください。郵送の場合は、「令和5年度ゼロカーボン研究会運営業務委託 企画提案書在中」と朱書きの上、岡山大学郵便局留の一般書留又は簡易書留により期限必着で郵送してください。

(3) 提出書類及び提出部数

- ①企画競争参加申請書(様式1)・・・1部
- ②応募者実績調書(様式2)・・・1部
 - ・受託実績を証明する書類(業務委託契約書の写し及び仕様書の写し)を添付すること。(対象期間:令和3年度以降)
- ③業務実施体制調書(様式3)・・・1部
- ④担当者実績調書(様式4)・・・1部
- ⑤企画提案書(様式自由)・・・9部
 - ・原則として、A4サイズの内紙を用いること。(カラー印刷可、両面印刷、縦書き・横書きどちらでも可)
 - ・文字サイズは10ポイント以上を基本とする。
 - ・ページ数は表紙、目次及び裏表紙を除いて20ページ以内とし、各ページの下部中央にページ番号を印字すること。
 - ・仕様書(案)「4. 事業内容」の項目ごとに提案し、スケジュールを記載すること。
 - ・社名や代表者印など、提案者が判別できるような記載等を行わないこと。
- ⑥見積書(様式自由)・・・1部
 - ・金額は税込価格を記入すること。
 - ・仕様書(案)「4. 事業内容」の項目ごとの詳細な明細書を添付すること。
- ⑦共同企業体協定書及び委任状(資料1及び資料2参考)・・・1部
 - ・共同企業体で参加する場合のみ提出すること。
- ⑧別表に掲げる書類・・・1部
 - ・有資格者名簿に登載がない場合のみ提出すること。

(4) 注意事項

- ①所定の提出書類のすべてが整わない限り、受け付けません。
- ②1応募者につき1提案とします。
- ③仕様書(案)等に関する質問回答を確認の上、提出してください。

- ④提案書の提出期限後の差し替え、再提出は認めません。
- ⑤参加申請書等提出後の辞退については、提案書提出期限までに参加辞退届（様式5）を岡山市環境局環境部環境保全課へ提出してください。

9 特定方法等

(1) 審査体制

「令和5年度ゼロカーボン研究会運營業務委託企画競争委員会（以下「委員会」という。）」で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

(2) 審査方法

- ①委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、審査項目について審査を行います。
- ②委員会は、評価基準をもとに100点満点で審査し、委員評価の合計点の高い順に最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。同点の場合には、評価基準の評価項目「企画提案内容」の合計点が高い順に、最適な提案者及び次順位の提案者を特定します。

(3) ヒアリングの実施

- ①令和5年3月29日（水）の予定です。詳細な時間、場所については後日お知らせします。
- ②発表時間は1提案者につき20分以内、質疑応答を含め30分程度で実施します。あらかじめ提出した企画提案書に基づいた発表を行うこととします。説明は、業務実施体制調書に記載された担当者のうち、業務リーダー（本業務を遂行するにあたって岡山市担当者と主に打合せ等を行い、中心的に業務を担当する者）が中心となって行うこととします。（出席者は各応募者3人以内とする。）
- ③応募件数によりヒアリングの日時、方法を変更することがあります。

(4) 評価基準

企画提案書等の評価は、評価基準（別添）に基づき行います。

(5) 提案者の失格

契約を締結するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ①「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ②提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤提案者がヒアリングに出席しない場合
- ⑥見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑦その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては提案書を特定したことを書面で通知します。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったことを書面で通知します。

(7) 審査結果の公表

最適提案者等の特定結果については、岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他＞令和4年度）へ掲載します。

1 0 契約手続等

最適提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じません。

委員会で特定された最適提案者と協議し企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。

なお、最適提案者と協議が整わない場合、又は最適提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位提案者（次点）と協議できるものとします。

1 1 その他留意事項

- (1) 同一の提案者による複数の提案は認めません。
- (2) 提案書の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (3) 提出された提案書等は、審査以外には使用しません。
- (4) 特定しなかった提案書は、原則として返却しません。返却が必要な場合は、提案時にその旨をお知らせください。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがあります。
- (6) 提案書は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の対象としません。
- (7) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではありません。
- (8) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- (9) その他この企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、岡山市契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによります。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市環境局環境部環境保全課地球温暖化対策室（岡山市役所分庁舎6階）

担当：鷲尾、新居田

〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号

電話：（086）803-1282

FAX：（086）803-1887

電子メール：kankyuhozen@city.okayama.lg.jp